

保 管 依 頼 書

平成 年 月 日

田原市長 様

下記、買受物件について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで田原市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記、買受物件が破損、紛失などの被害を受けても、田原市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受物件

住所
氏名
電話番号

印

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となりますのでご了承ください。